

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」

～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

日本は、覚醒剤、大麻等の大きな消費国となつていきます。愛知県内で覚醒剤等で検挙された人は平成8年以降、ずっと10000人を超える高水準が続いています。薬物の乱用は中毒症状を引き起こし、無関係の人々を巻き込む二次犯罪を引き起こし、社会に悪影響を及ぼし家庭崩壊を招いたり、その悲劇は本人のみにとどまりません。周りで覚醒剤等を扱っている人を見たり聞いたりしたときは最寄りの県警本部か最寄りの警察署までご連絡ください。



覚醒剤のことをS(エス、スピード)と呼び、大麻のことをマリファナ、クサ等と呼んで、何か格好良いもののように呼んでいますが、、、強い精神的依存性があり、軽い気持ちで一度でも使用すると、抜けられなくなってしまう例も多くあります。



不法就労、不法滞在防止にご協力を！

事業主のみならず
お願い

外国人を雇用する場合
は適法に働くことがで
きる外国人であるかど
うか旅券、在留カード



不法残留等の不法滞在者に対して
不法就労等を
検挙するプロ
カーや就労が認
められていない
外国人を雇用す
る事業主は後を
絶ちません。警
察ではこのよう
なブローカーや
悪質な事業主の
取締りを強化し
ています。

交番速報

昨年に続き空き家を狙った泥棒被害
が多発しています。

深夜、マイナスタッドライバー等でガラ
スを割って、手当たり次第物色するの
で、不審な人物や物音等が聞こえた場
合は110番通報をお願いします。

等をコピーではなく実物で確認してく
ださい。
◇留学生等については資格外活動の許
可の有無、また、許可された活動内容
も確認してください。
◇在留カードには就労制限の有無や資
格外活動許可に関し明記されているこ
とから、雇用する際にはこれらの欄も
確認してください。不法就労と知らな
かったとしても、在留カードの未確認
等の過失があれば処罰の対象となりま
す。
以上の点に留意して就労が認められて
いない外国人を決して雇わないように
してください。不明な点があれば最寄
りの警察署又は名古屋出入国在留管理
局に問い合わせてください。